

令和4年11月17日
於
府中市立教育センター

令和4年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第11回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年11月17日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年11月17日(木)

午後2時38分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

委員 新 島 香

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 若 山 貴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 角 倉 道 晴 図書館長 平 野 妙 子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長補佐 田 口 宏 治

学校施設整備担当副主幹 美術館副館長 相 馬 修 央

崎 井 優 樹 美術館副館長補佐 鎌 田 享

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第43号議案

府中市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則

第44号議案

府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 郷土の森博物館企画展・プラネタリウム新番組等について
- (3) ラグビーのまち府中デーの開催について
- (4) 第76回府中駅伝競走大会の開催について
- (5) 府中市美術館運営協議会答申書について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、新島委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

◎第43号議案 府中市教育委員会における情報通信技術を活用した
行政の推進に関する規則

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第43号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第43号議案「府中市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則について」ご説明いたします。議案書の1ページ目をご覧ください。

初めに、第1条の趣旨でございますが、第2回府中市市議会定例会において、府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例が制定されたことに伴い、府中市教育委員会として、必要な事項を定めるものでございます。

この条例の基本的な考え方について、改めて簡単に申しあげますと、これまで原則書面による手続とされており、オンライン化する場合には個別の条例等の改正が必要とされていたものについて、個別の条例等を改正しなくても、書面とオンラインのどちらでも手続するようになっているものでございます。

次に、第2条の内容でございますが、市において制定された条例の施行規則である、府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を準用する旨を定めるものでございます。

次に、第3条の雑則でございますが、準用する規則に定められているもののほか、必要な事項を教育委員会で定めることを規定したものでございます。

最後に付則といたしまして、本規則は令和4年12月1日を施行期日としたいと考えております。なお、市で制定した、府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を添付しておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） この規則の規定により、迅速化とか効率化に結びつくのだろうと思いますが、具体的にはどのような効果を期待できるのでしょうか。お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） オンライン申請ができることによりまして、これまで来庁でしか手続ができなかったものがご自宅から申請できるとか、あとは、これまで添付書類として書面を添付しなければいけなかったものがデジタルでできることによって不要になったりといったことで、市民の方の手続の利便性及び市事務局としても事務の効率化といったところが効果として期待されているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第43号議案「府中市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第44号議案 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第44号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、ただいま議題となりました、第44号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱」につきましてご説明いたします。

議案書裏面をご覧ください。本収集選定委員会は、府中市美術館条例第23条第1項に基づき、美術作品等の収集及び評価について審議するために設置されるものです。同条第2項の規定に基づき、教育委員会が委嘱する学識経験を有する委員6人以内で構成され、内容は記載のとおり6人の委員の皆様でございます。同条3項の規定により、委員の任期は2年でございまして、令和4年12月1日から令和6年11月30日までの期間でございます。なお、6名のうち、1名が新任、5名が再任でございます。そして、本収集選定委員会は、府中市美術館条例施行規則第16条第1項の規定に基づき、美術館における美術作品の収集につきまして、個々の作品の収集の適否や購入額、評価額等の妥当性を館長の諮問に応じて審議し、答申を頂くことになってございます。

以上、府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 今、説明の中でも6人中5人が再任ということですが、この再任された方で最も長くお務めの方、何年くらいお務めなのか教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 今回の委員6名の方のうち、2名の方が5期10年の任期となります。

○委員（増淵達夫君） 任期は上限何期までという定めはあるのでしょうか。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 美術館の内規により最長5期10年目までとなっております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 美術品の収集選定ということですが、内容的なことになるのですが、府中市美術館では、これまで私が鑑賞した中で、江戸末期から明治、大正期の作品、それから、この府中市ゆかりの作家ですとか、もう少し広い多摩地域の作家の作品が、大変充実した収蔵になっていると思うのですが、こういったカテゴリーのようなものを作って収集していくのでしょうか。この件について教えていただきたいと思います。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 今ご指摘いただきましたように、府中市美術館の収集につきましては、主に3つの方針を立てております。1つ目は、江戸から昭和にかけての主に絵画作品。2つ目が、府中多摩地域ゆかりの作品。そして、3つ目が現在活躍中の注目すべき作品となっております。今回の6名の委員の皆様は、例えば明治期、あるいは昭和といった時代の美術の専門家、現代の美術に精通している方、さらに市場流通価格に詳しい方々など、それぞれの領域に専門知識を持ち、長年に渡って経験を積んでいる6名の方に委員をお願いしている次第でございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第44号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、資料1の「寄附の採納について」ご報告いたします。今回は2件でございます、いずれも学校教育の振興に寄与するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は若松小学校でございます。寄附品はスラックラック4台、38万2,800円。寄附者は日本中央競馬会東京競馬場場長、高畑覚様。受領日は令和4年10月31日でございます。

2件目の寄附の採納先も若松小学校でございます。寄附品は、創立50周年記念横断幕1枚、3万9,600円。創立50周年記念DVD一式、50万円。記念樹として、ヤマザクラ、エドヒガンザクラ、サトザクラ、オオシマザクラ、各1本、6万円。松たろうぬいぐる

み、1個、7万円。集音マイク2個、8万円。寄附者は府中市立若松小学校創立50周年記念事業実行委員会様、受領日は令和4年10月31日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規定第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回の寄附者につきましては、いずれも感謝状の受領辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎郷土の森博物館企画展・プラネタリウム新番組等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（2）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課から、資料2に基づき「郷土の森博物館企画展・プラネタリウム新番組等について」ご報告いたします。

初めに、1枚目「武蔵府中鉄道模型博2022 でんしゃであそぼう！」をご覧ください。この事業は2019年にも実施し、大変多くの方に楽しんでいただけたことから、今回2回目を実施するものです。本市は京王線など3社14駅を要す、大変鉄道とゆかりが深い市です。主な催しとして、Nゲージの運転体験や、ミニSLの乗車体験、巨大プラレールの展示など、電車好き以外の子供たちにも楽しんでいただける内容となっております。本展示は、市民活動センタープラッツにコーディネートを依頼し、市民主体のボランティアの協力によるもので、鉄道資料展示コーナーには、博物館が所蔵する資料に加え、今回京王電鉄と西武鉄道のご協力を得た展示も追加しています。実施日時は12月3日土曜日から11日日曜日までの約1週間、時間は記載のとおりです。場所は本館1階エントランスホール特別展示室等で実施いたします。

続きまして、2枚目の企画展「ちょっとむかしのくらし その5」をご覧ください。今よりちょっと昔は電気で動く道具がそれぞれの家で使われ始めた頃です。しかし、時代が進むとより便利な道具へと変わっていきました。今回の展示では、ちょっと昔には当たり前に使われていたのに、今はほとんど見られなくなった、この教科書やテレビでは見るが、実物はめったに見ることがなくなったものを展示してきました。その中でも通算5回目となる今回は、衣服、住まい、食事に焦点を当て、特集として料理を作る道具を取り上げています。本展示は2023年3月19日日曜日まで、本館2階の企画展示室にて展示しております。

続きまして、3枚目の「生解説プラネタリウム 星空ヒストリア～日本の星座～」をご覧ください。今回は12月7日水曜日から2023年3月12日日曜日までを放映期間とする冬の番組をご案内いたします。今回の冬番組からの新作、お勧め番組としましては、表面にあります、当館オリジナルの「生解説プラネタリウム 星空ヒストリア～日本の星座～」です。星座は天文学者たちが我も我もと勝手に個人的な星座を作っていく、100を超えるようになってきたため、1922年に現在も使われている88星座に統一されました。その前にはどのような星座が使われていたのか、その点に着目し、古い歴史を日記、遺跡などから

日本の星座の歴史をたどる番組です。

最後に、4枚目の「星空クリスマス！ ファミリーCDコンサート」をご覧ください。毎年この時期に実施しているもので、プラネタリウムの星空に包まれながら、定番のクリスマスミュージックを家族一緒に楽しめるCDコンサートです。開演日は12月23日金曜日から25日日曜日まで、時間は記載のとおりとなります。

報告は以上でございます。ぜひこの機会にご覧いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 4件の報告・連絡がございましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 今回も大変楽しい企画を開催していただきありがとうございます。土日はもう本当に駐車場が満車で、プラネタリウムなどはほとんど入れないのですが、頑張って見に行ってみたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎ラグビーのまち府中デーの開催について

◎第76回府中駅伝競走大会の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）と（4）をスポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長（市ノ川恵一君） それでは、スポーツタウン推進課より一括して2点ご報告いたします。

初めに、お手元の資料3により「ラグビーのまち府中デー」の開催につきましてご報告いたします。ラグビーのまち府中をPRするとともに、12月17日土曜日の「ジャパンラグビーリーグワン 2022-23開幕」に向けた気運醸成を図るため、12月4日日曜日の午後1時から、けやき並木通り及びフォーリス前けやきひろばにおきまして、市民がラグビーの楽しさを体感することができるイベント、「ラグビーのまち府中デー」を開催いたします。会場では、トライやキックを体験できるラグビー体験コーナーのほか、ステージでのプログラムとして、東芝ブレイブルーパス東京や、東京サントリーサンゴリアスの選手、女子ラグビー日本代表、松田凜日選手などによるトークショー、チームキャラクターによるじゃんけん大会、選手のサイン入りグッズなどが当たる抽選会も実施いたします。なお、資料3と同様のチラシを本日と明日、各小中学校に納品予定でございます。

次に、お手元の資料4に基づき、第76回府中駅伝競走大会の開催につきましてご報告いたします。本大会は、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、にぎわいの創出や、市内外に府中の魅力を発信することを目的として開催するもので、今年度は令和5年2月11日の建国記念日に、3ページに記載しております、前回同様の中心市街地を含む市内周回コースでの開催を予定しております。この大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度以来3年ぶりの開催となりまして、前回開催時には、延べ400チーム2,000名以上の参加がございました。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、府中市陸上競技協会とともに、安全・安心な大会運営に努めてまいり

ます。最後に、参加チームの募集につきましては、11月11日号の「広報ふちゅう」に掲載しておりますほか、詳細につきましては別途、各中学校長宛てにご案内を送付いたします。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡（3）と（4）について了承いたします。



◎府中市美術館運営協議会答申書について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、資料5「府中市美術館運営協議会答申書」につきましてご説明いたします。府中市美術館では、博物館法第20条及び府中市美術館条例第22条の規定に基づき、府中市美術館運営協議会を設置し、美術館の運営について、館長の諮問に応じて審議し、答申するようになっております。本協議会は、学校教育、社会教育、家庭教育のそれぞれの関係者、学識経験者、地域関係者、公募委員の計12名で構成され、委員の任期は2年となっております。今回ご報告する答申は、令和3年1月に諮問された「府中市美術館の望ましい姿」についてのもので、美術館の今後の在り方や事業展開について、多岐にわたる意見やご提言を頂いております。以下、資料5の答申書をご覧ください。本答申書は8つの項目で構成されています。

冒頭の「はじめに」では、答申書作成の経緯と目的が記されています。

続く「運営全般」では、今後の美術館の運営、事業、設備について、設立当初の理念や、これまでの実績を踏まえるとともに、現今の社会状況を考慮し、柔軟に対応することが重要である、との意見を頂いております。

「作品収集活動」では、作品収集の継続が重要であるとのご指摘を頂くとともに、収蔵作品の保存や活用も十分に行うようにとの意見を頂いております。

「展覧会活動」では、その充実に向けた参考意見を頂いております。

「教育普及活動」では、子どもたちへの取組、ICTの活用、他機関との連携について意見を頂いております。

「広報・情報発信活動」では、ホームページやSNSの重要性をご指摘いただくとともに、その充実のためには専任担当者が必要であるとの意見を頂いております。

「施設整備」の項目では、老朽化への対応等、機能の拡充について意見を頂いております。

そして、「おわりに」では、これまでの美術館の活動を高く評価いただくとともに、施設の改修・更新を適切に行いながら、更なる活動の充実を図るべきであるとの提言を頂いております。

府中市美術館では、今回の答申で頂いた意見を参考にしながら、今後の事業の改善に努めてまいります。以上で運営協議会の答申に関する報告を終わります。

○教育長（酒井 泰君） 何か質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 運営全般として、開館から20年たっております。現在、修理・修繕の予定があれば教えてください。あと、2点目は、教育普及活動のオンライン体験をという答申があります。今現在、学校とのオンライン授業、オンライン体験も可能なのでしょうか。以上、2点お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 現在の美術館の施設・設備の修繕の状況ですが、美術館の建物設備が開館20年を超えて徐々に老朽化が進んでおります。早急に対応しなければいけない部分につきましては、適宜対応しているとともに、昨年、それから今年にかけて、美術館の施設・設備全体の劣化診断調査を行いました。それらの結果を踏まえて、関係所管と協議をしながら、施設の長寿命化、そして大規模な修繕に向けての検討を今後進めていくところになっております。

続いて2点目の、学校とのオンラインを活用した授業の状況及び可能性についてです。令和2年度のコロナ禍以降、美術館でも、オンラインを活用したプログラムの作成を進めるとともに、美術館の中に同時配信可能なLAN設備等の敷設を行っております。現在、ホームページ上では、美術館が行っているワークショップを家庭で楽しめる内容の動画ですとか、作品解説の動画を公開しております。また、それらのプログラムを使って、学校で授業を行っていただくこと、さらには美術館からの同時配信で授業を行うことなどを試行的に行っていました。今後もこのような事業展開を進めていきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 質問ということではないのですが、意見として、3ページの「教育普及活動」の前段の部分です。この答申の中でも、これまでの美術鑑賞教室に対する評価がされていて、結びとして、今後もぜひ継続してもらいたいと書いてあります。私も同意見で、ぜひ継続していただきたいと願っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見として承らせていただきます。ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。

◇
◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

◇
◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和4年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和4年10月15日から令和4年11月11日までの活動内容となっております。

それでは、私から3点ほど、お話をさせていただきたいと思っております。この活動報告書にも書いてございますが、今年度周年行事は4校での実施となっております。既に10月21日金曜日に若松小学校では50周年記念式典、10月29日土曜日には府中第十小学校の60周年記念式典、そして11月4日金曜日には府中第五中学校の60周年記念式典が挙行されました。周年行事に伴う式典は3年ぶりの開催となります。この式典の中で、児童・生徒代表の言葉がありますが、この言葉から各学校が周年行事をきっかけとして、学校の歴史とともに、現在自分たちが通う学校にこれまで寄せられてきた保護者や地域の方々からの願いや期待について学び、これからの学校の在り方や、自分たちが学校生活で大切にしなければな

らないことなどについて、深く考えていることが分かりました。周年行事が単なるお祝いの式典としてではなく、学校の歴史に刻まれた様々な行事やイベントだけに注目することなく、そのときに在籍していた児童・生徒の考えや願いに思いを馳せることで、自分たちがこれからのような行動をすべきなのか、これからの生き方について学ぶという貴重な機会となっていると感じました。式典実施の有無にかかわらず、周年行事の意義について改めて認識させていただいたと思っております。

2点目です。11月10日木曜日に行われた、今年度最後の教育委員会訪問で、府中第二小学校の特別支援学級の授業を参観させていただきました。タブレットを活用した授業を参観させていただきましたが、タブレット端末ならではの機能を効果的に使うことで、児童一人一人に合った学習活動が展開されていました。全ての児童はタブレットの操作に慣れていて、上手に使いこなしていました。タブレットの持つ様々な機能を利用することで、これまで児童が困難さを感じていたような学習活動にも取り組むことができ、学習の幅が広がっていることが分かりました。自分がやりたいこと、伝えたいことがタブレット端末の機能を駆使することでスムーズに行えることができ、児童が楽しそうに、そして何よりも意欲的に学習に取り組む様子が見られたのはうれしかったことです。特別支援学級でのタブレットを活用した指導の有用性を実感できる、素晴らしい授業実践であったと思います。他校にもぜひこの実践を広めるようにしていきたいと思っております。

最後ですが、新型コロナについてです。新型コロナの感染は、東京都全体で感染者数が増加してきており、第8波に入ったと言われ、心配な状況です。本市立学校の中にも、学級閉鎖をする学校もございます。また、先日都内の他の自治体の小学校で、今年度初めてのインフルエンザによる学級閉鎖の報道もございました。今後も消毒や一定距離を保つことなど、これまでの感染防止のための対応を徹底していくよう学校に指示するとともに、必要な支援に全力を挙げてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

続いて、私からご報告をさせていただきます。9条改憲NO！府中市民アクションから、旧統一教会に関する要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○**教育長（酒井 泰君）** 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○**委員（日野佳昭君）** 10月24日は、府中第八小学校体育館の内覧会に参りました。アリーナ、学童クラブ、放課後子ども教室、屋上のプールなど機能的にもよく考えていただいております。さらに、災害対策にも役立つ設計で、今後ほかの学校の改築が進むことが期待されます。

10月21日、11月4日は、それぞれ若松小学校、府中第五中学校の周年行事に臨席しました。教職員、PTA実行委員の皆様が、大変ご苦勞されたことと拝察します。在校生ほか皆様のよき思い出となっていたいただきたいと思います。

11月10日、教育委員会訪問で、府中第二小学校に参りました。特別支援学級ではICTが有効に使用されており、支援員の方たちも丁寧に指導され、子供たちの楽しく、活発に

学習されている様子を拝見することができました。一方、特別支援教室は、授業を参観できませんでしたが、授業時間数は少ないそうです。普通教室を参観させていただいたときは支援員もなく、孤立しているときも見られ、問題点も多くありそうです。保護者の理解が得られないということも問題とのことでした。また、府中第二小学校は大規模校であり、適正規模・適正配置を考える上で、メリット・デメリットにつきご意見を伺うことができました。

教育委員活動ではありませんが、10月31日、都立多摩小児総合医療センターの感染管理地域連携会議のウェブ開催に参加しました。7、8、9月は23区からの患者さんも含め、小児の新型コロナウイルスの入院患者さんが多く、満床が続いたそうです。同時期、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、感染性胃腸炎の患者さんも多かったとのこと。インフルエンザの検査数は、その時期ゼロだったそうです。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 先月から今月にかけて、3校の周年記念式典に参列しました。若松小学校創立50周年記念式典、府中第十小学校創立60周年記念式典、府中第五中学校創立60周年記念式典です。各校の創立記念式典の開催を心からお祝い申し上げます。各校の記念誌や校長先生の式辞などから、創立以来の長い歴史を積み重ねて、輝く伝統を創造し、構築してきたことが、現在の教育の基盤になっていることを確認することができました。また、児童・生徒が威儀を正して参列している姿から、充実した学校生活を送り、日々真剣に学んでいることが推察できました。さらに、保護者や地域住民を代表してご参列された皆様から、学校に寄せる熱い思いや大きな期待がひしひしと伝わってまいりました。

来週11月22日には、浅間中学校創立40周年記念式典に参列させていただく予定です。各校の周年記念式典を一つの節目として、新たな一步を踏み出し、未来を拓く子供たちのために、さらに学校、家庭、地域住民が一体となって、学校教育に尽力されていくことを祈念申し上げます。

次に、先月の教育委員会において、私は府中市セカンドスクール視察の報告をさせていただきました。その折に、先行実施校の成果と課題を検証して、本格実施に向けての基本となるコンセプトを明確にする必要性と重要性について述べました。今月の学校だよりには、先行実施校の一小、四小、六小の子供たちの姿や成長、変容した様子が記述されています。例えば近くの沢でザリガニ獲りに夢中な子供たち、ナイトハイクで満点の星に目を輝かせる子供たち、毎晩のオンライン報告会で今日あった出来事を喜んで報告する子供たち、宿の方々に涙を浮かべてお礼を伝える子供たちなどです。そして、豊かな体験活動を通して、子供たちが自立、協力、思いやり、感謝の気持ちなどの意識が高まり、言動にも変化があった旨などが報告されています。こうした子供たちの姿や、変容、成長ぶりに、具現化された成果や実施上の課題を検証して、本格実施につなげていくことが重要と考えています。私からは以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も周年記念式典に参列をしました。10月21日の若松小、10月29日第十小学校、そして、11月4日の府中第五中学校です。今までもありました

けれども、どの学校も本当に地域に愛されて、児童・生徒、それから保護者からの信頼を得て、歴史を刻んでいることを実感しました。何よりも私が感銘を受けたのは、参列した児童・生徒の姿です。代表の児童・生徒の挨拶はとてすばらしかったですし、演奏等はとてよくまとまっており、日頃の先生方の指導の賜物だなということを感じました。周年記念式典は、学校で今までの歴史に思い馳せながら、在校生としての責任感や愛校心などを育むことが目的だと思いますけれども、いずれも十分できた、そういった式典だったのではないかと思います。

それから、11月10日に府中第二小学校を教育委員会訪問でお邪魔させていただきました。特別支援学級の指導の現状ということで拝見しましたがけれども、特にタブレットを活用することの効果を見ることができました。様々な教育活動への広がりもそうですけれども、タブレットを使うことによって、今までできなかったことができるようになったということに子供たちが本当に実感を持ち、それが自信につながっているのではないかなと思います。一人一人の子供たちの状況を踏まえながら、先生方がチームとして指導しているということもよく分かりました。後半の質疑のところ、校内委員会等の学校の組織について質問しました。校内委員会は月当たり1回から2回程度ということですが、全体の校内委員会とは別に学年ごとですとか、ブロックごと、そういった打合せなどを積み重ねながら校内委員会をやっているということで、大規模校ならではのきめ細かい工夫がされていると思いました。

それから、特別支援教室については、授業場面を見ることはできませんでしたが、概要を通級する児童は週当たり2時間程度ということで、個別に主訴を把握しながら支援をしているということですか、保護者との面談を重ねながら、目標とその達成状況を確認して、次年度に反映しているということが分かりました。とてもきめ細かく対応されていることが分かりましたし、ぜひこの後、更なる充実につながるように教育委員会としても必要な指導をしていく必要があるなと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、これで令和4年第11回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後2時38分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年1月19日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭